インフルエンサーを活用したユフココクスヒタ情報発信事業委託仕様書

１　目的

　　ひた・玖珠・九重・ゆふ連携観光対策会議実行委員会（以下、「本委員会」という。）は、JR久大本線沿線にある由布市、九重町、玖珠町、日田市（以下、「４市町」という。）の４自治体により構成され、「空と緑に包まれる小さな町へ～ユフココクスヒタ～」のエリアコンセプトの基、平成31年度より自治体間の広域連携による観光誘客に取り組んでいる。

本委員会のターゲットエリアである関東圏や中心ターゲット層である30～40代の女性に向けた取り組みとして、本事業では、ターゲットに訴求力のあるインフルエンサーを招請し、連携自治体一体となった魅力を発信するとともに、さらなる訴求効果を生み出すべく、ターゲットエリア現地（関東圏）でのイベントを実施する。これにより、ターゲット層の４市町の観光スポットや地元産品の認知獲得、興味関心の向上をはかり、４市町への誘客や産品の販売促進に繋げていくことを目的とする。

２　委託期間

契約締結の日から令和６年３月３１日まで

３　委託事業のターゲット等

（１）本事業のターゲット、態度変容

（ターゲットの考え方）

・本事業におけるターゲットの考え方は下記表に示すとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 地　　域 | 関東圏 |
| 性　　別 | 女性 |
| 年　　代 | 30～40代 |
| 興味関心 | ・自己投資や興味のある「コト」への消費が活発で同世代との横の繋がりの意識が高い。・カメラ、写真好き。 |

（ターゲットに起こしてもらいたい態度変容）

・本事業において、ターゲットに起こしてもらいたい態度変容は下記表に示すとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 態度変容 | ・本事業で実施するインフルエンサーの投稿や記事等に触れた結果、４市町への旅行や、地域内の産品や食について、興味・関心を抱いてもらう。（例：「来年のＧＷに、４市町へ旅に行ってみたい。」、「小鹿田焼を手に取ってみたい。」） |

（２）活動指標の設定

・本事業の活動指標及び目標値は以下のとおりであるが、本事業の目的を達成するうえで、より最適な活動指標等があれば提案すること。

（目標項目等）

|  |  |
| --- | --- |
| 活動指標 | 目標値 |
| インフルエンサーの発信した記事等のPV数 | 10,000PV |
| 本会議で運用するＳＮＳ（Instagram）のフォロワー増加数 | 100名 |
| 関東圏現地イベントの参加者数 | 20名以上 |
| 各自治体の取材地数及び産品等の個数 | 取材地各2ヶ所以上産品等各2個以上 |

・設定した目標値を達成した場合においても、事業効果の最大化を目指して業務を継続し、効果的な運用に努めること。

４　委託業務の内容

（１）インフルエンサー招請モニターツアーの実施

・ターゲット層に訴求力の高いインフルエンサーを招請し、４市町の各観光スポット、地元産品・食品に焦点をあてたモニターツアー・取材ツアーを実施し、ＳＮＳ等を活用した情報発信を行う。

・ツアー訪問先や、取材で取り上げるテーマについては、４市町の観光地を中心に選定するものとするが、“小鹿田焼”については必ず取り上げること。

・ツアー実施時期は、委託契約期間内とし、滞在期間について２泊３日以上とすること。開催回数は１回以上とすること。

・ツアーの実施にあたって、参加者の調整、航空券等交通関係の手配、食事、滞在施設、訪問場所の手配、運営スタッフの手配、進行管理、ツアー当日運営等の一切の業務を行うこと。ただし、旅行業法の規制により、手配業務などができない等の場合は、資格がある者への再委託や、参加者は現地集合とするなど、参加者自身に手配を依頼することとし、委託料の中から参加者へ一定の経費を支給することも可能とする。

・ツアーの内容・訪問先、実施時期等については、本会議と事前協議の上、決定すること。

（２）情報発信の実施

・インフルエンサーがモニターツアーで撮影した写真及び動画をＳＮＳに掲載し、インフルエンサーのフォロワー等に対して情報発信を行わせること。また、各投稿の実績についてとりまとめること。

・タグ付け等により、本委員会で運営するInstagramのフォロワー獲得にもつなげるものとすること。

（３）関東圏現地イベントの実施

・上記（１）のツアーで撮影した写真や動画、地域産品について、首都圏での情報発信イベントを行うこと。

|  |
| --- |
| （想定するイベント内容）・モニターツアーで撮影した写真及び動画、地域産品等を会場内に展示するとともに、インフルエンサーによるルポシェア会イベントを実施。・参加者：インフルエンサーのフォロワー２０名程度想定。 |

・イベントの実施時期は、委託契約期間内とすること。開催回数は１回以上とすること。

・イベントの実施場所は、東京都内を基本とし、最適な場所を提案すること。

・イベントの実施にあたって、登壇者との調整、参加者募集の周知広報、各種のとりまとめ、各種物品や役務・食事・施設・運営スタッフ等一切の手配、進行管理、当日運営等、一切の業務を行うこと。

・イベントの内容、実施時期等については、本会議と事前協議の上、決定すること。

（４）事業効果の検証

・本事業で実施したツアー、情報発信、イベント（（１）～（３）の業務）による実経済効果がどの程度あったのか（どの程度ターゲット層に届き、目的とする態度変容を促すことができたか。）を分析し、効果検証を行うこと。

・企画提案において、上記効果検証の方法（カスタマージャーニー、ロジックツリー、設定する成果指標、指標補足の方法等）を提案すること。・

５　成果物及び提出物

（１）報告書

・以下の内容を含んだ報告書を提出すること。

* 1. 委託業務４（１）～（３）に掲げる業務の実施結果報告レポート
	2. 委託業務４（４）に掲げる効果検証分析レポート
	3. 本事業の分析結果により、来年度以降のターゲティング案とプロモーション戦略について、改善案と示唆

（２）写真・動画

・委託業務において撮影した写真・動画を、本委員会及び４市町の各自治体及び観光協会が今後のプロモーションに自由に使える素材として提供すること。なお、著作権、その他一切の権利は本委員会に帰属することとする。

６　支払方法

委託業務完了後に受託者からの請求に基づいて行う。

７ その他業務実施上の条件

1. 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
2. 受託者決定から契約締結の間に、本委員会と契約内容を詳細に協議すること。
3. 本事業において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は本委員会に帰属することとする。
4. 受託者は、本事業を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
5. 本事業の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、本委員会と十分協議すること。